



通算第215号 昭和44年6月10日 発行所 郡 東郷町 宮崎県 東郷町

# 「山陰百姓一揆の碑」 建設趣意書

山陰百姓一揆の碑建設委員長 小野 弘

昭和四十三年度に明治百年記念事業の一として定められた「山陰百姓一揆の碑」については、本町における元禄歴史としてすでに町民のあまねく知るところであります。

## 「山陰百姓一揆」のあらまし

元禄三年は、今から二七九年前のこと、藩主は有馬永純である。その家臣、郡代官が無慈悲で三年続いたの台風のため稲の収穫は皆無であった。百姓たちは切なる願いで納期の延期を求めて、一日でも延期を願って、村人達は「朝参供養」を営んで今日に及んできました。

## 行政相談・懇談会開催

五月二十七日に行政相談と懇談会が町役場で開かれた。午前中は相談で砂利採取のこと、道路側溝のこと、傷害補償のこと、などの苦情の申出があったので、直ちに行政監察局を通じて各担当官庁に申し入れることとした。午後には町内各種団体代表の方々の集まりを得て主催側から町助役、宮崎行政監察局長、それに東白杵農林事務所、宮崎地方方法務局、日向警務署、日向電報電話局、山陰郵便局等からも御臨席を得て有意義な懇談が行なわれた。

家庭を愛し 青少年を健やかに育てましよう

健康でねばり強く働きましょう

五月十四日召集された町議会臨時会において次のように議会の構成が行なわれました。このお知らせいたします。

## 御挨拶

東郷町議会議長 日高郡司

去る五月十四日召集の臨時議会に不肖私議長に再選されましたが、今年には本町発展と町民福祉の向上を目的として町制が施行されたこと、その責務の重大なるを痛感、その任を重く受け、申し述べ、就任を辞退いたしました。しかし、議会の重責を承知し、非才ながらも、御指導と御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

## 日向警察署だより

あき果、忍び込みにご用心

雨期の六月から夏にかけては、うっとうしく暑さから窓や戸が開放され、戸締りがおろそかになり、また、農家も田植などで忙しくなり、家族全部が野良仕事に出かけて家はカラッポ、夜は夜で屋敷の疲れから戸締りも忘れてグッスリと眠ってしまいがちです。

## 議会だより

- 議長 日高郡司
- 副議長 峯瀬清美
- 総務部委員長 三浦治郎吉
- 副委員長 黒木利夫
- 委員 佐藤仁六、中野正己、日高郡司
- 文教厚生部委員長 松浦義十
- 副委員長 寺原 鉄伊
- 委員 田中利吉、池田 亀太郎、峯瀬清美
- 産業経済部委員長 日高辰雄
- 副委員長 畠原昭則
- 委員 三原辰巳、橋口 邦男、青柳宗一
- 建設部委員長 黒木利男
- 副委員長 矢野貞夫
- 委員 黒木武平、新名 成、海野勝

## 水難事故を防ぎましよう

水に親しむ季節となり、水による事故が大きな関心事となつてまいりました。水遊びや水泳のシーズンを迎え、県下ではよく八名の犠牲者を出して、おと、しかもこれがすべて幼児で、自宅附近の用水路溜池等で発生しているものです。

## 住民登録がないと選挙ができません

公職選挙法の一部改正により、本年七月二十日以降は住民登録のない人は選挙人名簿からはずされて、選挙ができなくなります。つきまして、住民基本台帳に登録していない、選挙人名簿の登録がないという方は、速に住民登録をされた方でも、引き続き三ヶ月以上本町内に居住していないと選挙人名簿には登録されません。

## 国民年金の保険料免除申請を忘れずに手続きを

昭和四十四年度、国民年金保険料免除申請の受付は六月末までに済ませてください。国民年金の被保険者は毎月お金の納めなければならないのですが、生活が苦しくて納められない方が多くあります。納められない方が多くあります。納められない方が多くあります。

## 宮崎県身体障害者スポーツ大会開催される

去る六月一日県営グラウンド及び県体育館において第七回宮崎県身体障害者スポーツ大会が開催され、本町より四名(うち一名は身体障害者福祉センター入所生)の方が参加しました。県内より五〇〇名が参加し、障害者別に出場して日頃の苦しみを乗り越え、一日を楽しく過ごしました。この大会の目的は、「身体障害者がスポーツを通じて、その体力の保持、増強並びに残存能力の向上をはかり、明るく積極的な性格と協調精神を養い、もって社会的更生の道を歩むこと」となっています。

## 住宅金融だより

昭和四十四年度住宅改良資金貸付の申込受付を次の要領で行ないます。七月十一日 受付期間 五月十二日～七月十一日

事業所統計調査にご協力ください 七月一日現在で、全国いっせいに事業所統計調査が行なわれます。この調査は、国勢調査とならぶ国の最も基本的な統計調査で、事務所、工場、飲食店、旅館をはじめ、学校、病院、神社、寺院等あらゆる事業所について、経営組織、事業内容や従業員数などを調べ、都道府県、市区町村ごとの事業所数、従業員数の規模やその産業別構成を明らかにするものです。いわば、日本の産業の現状を知る統計調査です。この調査から作られる統計は、国、都道府県や市区町村での経済対策、地域開発の推計、地方交付金の算定などのために欠くことのできない基本的な資料として使用されます。七月月上旬に、統計調査員が関係事業所を訪問いたしますのでお忙しいところ恐縮ですが、この調査の重要性をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。



